

令和2年5月7日

ご利用の皆様へ

金沢森林組合

「緊急事態宣言」発令に伴う本館の**休館**について

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、石川県に「緊急事態宣言」が発令されました。

これに伴い、金沢森林組合及び林業総合センターは、下記の期間中は休館いたします

皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

休館期間

令和2年5月29日（金）予定

※諸情勢を踏まえ、期間を見直す場合があります。その際には、改めてご案内いたします。ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。